

豪雨被災8府県の医療費減免

11

主な公的医療福祉サービスの被災者向け対応

医療	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証がなくても治療可能 ・保険料の支払い猶予や納付期限の延長
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証がなくてもサービスの利用可能
年金	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅が半壊した場合などに、保険料納付を免除
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先の自治体で母子健康手帳の交付や妊産婦・乳幼児健診が可能 ・保育料の減免

※自治体や保険者で運用が異なる場合がある

仁比そうへい参議院議員と白川ようこ四国ブロック国政対策委員長が水害地域を視察

大洲市の治水課の担当者は「雨量が多すぎてダムの容量を超えた。やむをえなかった」と説明し、国土交通省水管理・国土保全局の担当者も「ダムの操作は工夫していたが、想像を超えた雨量だった」と話した。

市営住宅が被災者用に提供されることになりました

28日に予定していた日本共産党の演説会は中止になりました。